⑶　工事場所　長崎県長崎市坂本１丁目７番１号（長崎大学坂本２団地構内）
⑷　工事概要　本工事は、坂本２団地構内歯学部本館（鉄筋コンクリート造、地下１階、地上９階建て、延べ床面積17,057㎡）のうち、４階以上(8,693㎡)及び地下１階部分(147㎡)の改修工事を施工するものである。なお、本工事に伴う電気設備工事、機械設備工事は、別途発注される予定である。
⑸　工期　平成27年１月30日まで
⑹　使用する主要な資機材
　板ガラス　2,000㎡、昇降機　一式
⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下､「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事においては、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料、技術提案書（以下､「技術提案書等」という。)の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札方式を希望する場合は、国立大学法人長崎大学施設部施設企画課へ連絡するものとする。
　電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ(http://portal.bid.mext.go.jp/)の電子入札システムにより行う。

2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（以下「単体」という。)であること。
⑴　国立大学法人長崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、競争に参加することができる。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省において建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し､「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の記２の点数）が1,175点以上であること。
⑷　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造で地上５階建以上かつ延べ床面積4,000㎡以上の校舎・研究施設､事務所・庁舎の新営若しくは全面的な改修工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。)
⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　一級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者あること。
　なお､「これと同等以上の資格を有する者」とは、一級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。
②　平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①に掲げる新営又は改修工事を施工した経験を有する者であること。
　なお、監理技術者を配置する場合の監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
⑹　文部科学省又は国立大学法人長崎大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⑺　１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり､当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は､「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。
　㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
　㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高32点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお､「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は､「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で提案の内容により、評価項目毎に優／良＋／良／良－／可で評価する。
②　「工事全般の施工計画」に関しては、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で提案の内容により、優／良＋／良／良－／可／不適切（欠格）で評価する。
③　加算点は、評価項目毎に行い、各評価項目の合計評価点数を「加算点」として与える。(満点32点)。②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。
④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「技術提案書」については、以下の項目について評価する。
①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項
　・機能・強度・耐久性等
　・環境の維持
②　工事全般の施工計画に関する事項
　・施工上考慮すべき事項等の技術的所見
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

4　入札手続等
⑴　担当部局　〒852―8521 長崎県長崎市文教町１番14号　長崎大学施設部施設企画課施設企画班　電話095―819―2175
⑵　入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年９月30日（月）から平成25年10月30日（水）まで長崎大学ホームページ http://www.nagasaki-u.ac.jp/kigyo/tyotatsu/files/construction.html からのダウンロード配布のみとする。また、設計図書等については、上記４⑴の案内に従って購入するものとする。